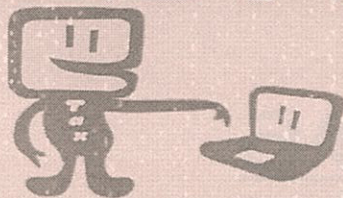


確定申告書等作成コーナー



をご利用ください！

ご自宅のパソコンで、確定申告書を作成できます。

こんなメリットがあります！

- ① 税務署に出向く必要なし！
- ② 24時間いつでも利用可能！
- ③ 自動計算機能付き！
- ④ 前年データが利用可能！

作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書が作成できます。

作成した申告書データを保存しておけば、翌年の申告でも利用することができます。

申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です！！

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の提示又は写しの添付

が必要です。

【本人確認書類】

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方

《番号確認書類》

【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書

+

《身元確認書類》

【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】

- 運転免許証 ●パスポート ●在留カード
- 公的医療保険の被保険者証 等のうち1つ

北海道税理士会岩見沢支部主催の無料還付申告相談

岩見沢会場

- ・開催日時 平成30年2月17日(土) 10:00～15:00
- ・開催場所 市民会館・文化センター「まなみーる」 岩見沢市9条西4丁目1番地1

夕張会場

- ・開催日時 平成30年2月17日(土) 10:00～12:30
- ・開催場所 軽費老人ホームケアハウス レインボーヒルズ 夕張市日吉16-4

岩見沢税務署の確定申告会場

● 開設期間

平成30年**2月16日（金）**から
3月15日（木）までです

（土曜日・日曜日の閉庁日を除く）

● 受付時間 午前9時～午後4時までです

※ 上記期間前は、確定申告会場を設置しておりませんので、来署された場合には長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

医療費控除の改正

～ 医療費控除の提出書類が簡略化されます。～

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費控除の明細書には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。

※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）。

申告所得税・消費税（個人事業者）の納税には、安心・便利な「振替納税」をご利用ください。

◎ 振替納税をご利用の方の振替納付日（口座引落日）

- ・ 所得税及び復興特別所得税 平成30年4月20日（金）
- ・ 消費税及び地方消費税（個人事業者） 平成30年4月25日（水）

岩 見 沢 税 務 署

〒068-0002 岩見沢市2条東4丁目5-1
TEL 0126-22-0810（代表）